

News Release

2018年10月23日

東京スター銀行

東京都と「東京における働き方改革の推進等に関する連携協定」を締結

～ 都内企業の働き方改革推進等に関して、東京都と都内7金融機関が連携・協力 ～

株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 CEO 佐藤 誠治)は 2018 年 10 月 23 日(火)に、下記のとおり、東京都および都内金融機関との間で「東京における働き方改革の推進等に関する連携協定」を締結いたしました。

本協定は、東京都と相互に連携・協力して、東京の持続的な成長に向けて、東京都が行うテレワークや時差ビズ、女性の活躍などの働き方改革の推進および都内企業に対する人材確保の支援などに関する施策の普及啓発等に取り組んでいくことを目的としています。

記

1. 締結日 2018年10月23日(火)
2. 締結者 東京都
株式会社東京スター銀行
一般社団法人東京都信用金庫協会
一般社団法人東京都信用組合協会
株式会社日本政策金融公庫
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
株式会社きらぼし銀行
株式会社東日本銀行
3. 本連携協定に基づく連携・協力事項
 - (1)働き方改革の推進等に関する連携又は共催による事業(セミナー・見学会等)の実施
 - (2)働き方改革の推進等に関する優良な取組事例や企業の情報共有・紹介
 - (3)各金融機関における働き方改革の推進等に関する施策の顧客への紹介及び顧客ニーズの都への提供
 - (4)上記(1)から(3)を推進するための職員相互の交流や各金融機関における自らの取組推進等

以上

(ご参考)東京スター銀行の働き方改革の取り組み例

当行では、生産性向上のため働き方改革の取り組みを推進しています。週 1 回の早帰り退行日の設定、フレックス制度の有効活用等により、行員一人あたりの月平均残業時間は 13.1 時間(2017 年度)となっています。

また、当行の 3%を占める外国籍行員を含む多様な人材が働きやすい職場環境作りに向けて、ダイバーシティマネジメントを担う各部署の上司による「イクボス宣言プロジェクト」を推進しています。2018 年 10 月にはダイバーシティ推進の全行的な取り組みを拡充するため、「ダイバーシティカウンスル」を設置しました。幅広い年齢層の行員が集まり、働き方改革や女性・外国籍行員の活躍推進をテーマに議論を交わしています。